

議員提出第4号議案

国土強靱化の推進を求める意見書について

上記の意見書を国に提出するものとする。

令和2年11月27日提出

安城市議会議員	野	場	慶	徳
〃	二	村		守
〃	杉	山		朗
〃	今	原	康	徳
〃	辻	山	秀	文
〃	石	川	博	雄
〃	石	川	博	英

—提案理由—

この案を提出したのは、頻繁化・激甚化する自然災害に対応する目的で定めている地方自治体の国土強靱化地域計画の推進が図れるよう、必要な財源を安定的・持続的に確保することを国に要望するため。

国土強靱化の推進を求める意見書

近年、全国各地では、地震、台風、豪雨等の自然災害が頻繁化・激甚化しており、市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層その重要性が増している。

国においては、従来の取り組みに加えて、災害から人命・経済・暮らしを守り備える重要なインフラ機能を維持できるよう予算を大幅に増額し、平成30年度から令和2年度にかけて「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」において、集中して緊急を要する対策を進めるとしている。また、3か年緊急対策後も中長期的視点に立って具体的な目標を掲げ、国土強靱化基本計画に基づき、必要かつ十分な予算を確保し、オールジャパンで対策を進め、国家の百年の大計として、災害に屈しない国土づくりを進めるとしている。

本市においても、「安城市国土強靱化地域計画」を令和2年8月に策定しており、発生が危惧され非常に大きな被害が想定される南海トラフ地震や一級河川矢作川の氾濫などの大規模な自然災害から市民の生命・財産を守るため、強靱化の確実な推進に取り組んでいるところである。

よって、国においては、地方自治体における国土強靱化地域計画の一層の推進と、あらゆる災害の未然防止、災害発生時の迅速な対応が図れるよう、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 地方自治体が国土強靱化地域計画を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後も、新たな財源措置により、安定的・持続的に必要かつ十分な予算を確保すること。
- 2 災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、国の地方支分部局の人員体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年11月27日

安城市議会